



三世同居・三世近居住宅支援助成金の申請の受け付け

令和2年3月31日(火)で終了します

村では、若い世代の村への定住促進や、世代間の支え合いによる子育て環境の充実のため、村内で新たに三世同居・三世近居を始めた方で、下の要件を満たす方を対象に、住宅の取得、増改築またはリフォームに要した費用の一部を助成しています。この事業は令和2年3月31日(火)で受け付けを終了しますので、該当する方でまだ申請がお済みでない方は早めに申し込みください。詳細は、村公式ホームページをご覧ください。子育て支援課へお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】子育て支援課認定・給付担当(☎282-1711 内線1185)



助成対象者の主な要件

- ◇平成29年4月1日以降に、子世帯もしくは親世帯またはその双方が村外から転入し、三世同居・三世近居を開始している。
 - ◇三世同居・三世近居を1年以上継続する見込みがある。
 - ◇住宅を取得、もしくは増改築・リフォームを行い、その引き渡しを受けた日から起算して1年以内に三世同居・三世近居を開始している。または、三世同居・三世近居を開始した日から起算して1年以内に住宅を取得、もしくは増改築・リフォームを行い、その引き渡しを受けている。
 - ◇子世帯および親世帯のすべての構成員が、納期限が到来している市区町村税を完納している。
- ※全ての助成要件を満たし、令和2年3月31日(火)までに申請を行った方に限ります。



住宅の主な要件

- ◇三世同居・三世近居のために取得し、または増改築・リフォームを行った住宅で、平成29年4月1日以降に引き渡しを受けている。
- ◇賃貸を目的とした住宅でない。



助成金の額

	住宅の取得	住宅の増改築・リフォーム
三世同居	20万円	15万円
三世近居	15万円	10万円

※対象となる経費に2分の1を乗じて得た額とし、上表の額を上限とします。



申し込み期限

条件によって、期限が異なります!

- ▽住宅を取得(増改築・リフォーム)し、引き渡しを受けた日から1年以内に三世同居・三世近居を開始した場合は、三世同居・三世近居を開始した日から1年以内となります。
- ▽三世同居・三世近居を開始した日から1年以内に住宅を取得(増改築・リフォーム)し、引き渡しを受けた場合は、住宅の引き渡しを受けた日から1年以内となります。

第41回「東海村教育振興大会」子どもたちの作品を展示します!

2月14日(金)開催の第41回「東海村教育振興大会」では、教育分野における表彰や講演等のほか、村立幼稚園・こども園児製作作品等を展示します。大会終了後も作品の展示を行いますので、子どもたちが思いおもいに作った作品をぜひご覧ください。

- 期間 2月14日(金)から24日(月・休)まで(2月18日(火)を除く)
- 時間 午前9時～午後9時
- 場所 東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
- 内容 村立幼稚園・こども園児製作作品、茨城県科学展出品展覧作品、教育振興大会表彰者作品等

- その他 ▽村立幼稚園・こども園児製作作品を除く一部の作品等は、2月14日(金)のみの展示となります。▽展示内容は、予告なく変更する場合があります。
- 問い合わせ 学校教育課企画総務担当(☎282-1711 内線 1412)